

こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究」

成果報告会資料


12_尼崎市 | 児童虐待の予防及び発達障害等への継続的支援に係る データ連携の実証

2024年3月

実証の背景・目的

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
 *保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
 *分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあることを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
 *活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

▼自治体の概要

自治体名	尼崎市（兵庫県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	458,313人（2023年3月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	尼崎市教育委員会事務局 学事企画課・特別支援教育担当 尼崎市こども青少年局子どもの育ち支援センター いくしあ推進課		（庁内） ・教育委員会 特別支援教育担当 ・こども青少年局子どもの育ち支援センター-いくしあ推進課	（庁内） ・教育委員会 特別支援教育担当 ・こども青少年局子どもの育ち支援センター-児童相談所設置準備担当-いくしあ推進課	（庁内） ・教育委員会 特別支援教育担当 ・こども青少年局子どもの育ち支援センター-こども相談支援課	（庁内） ・教育委員会 特別支援教育担当、小学校・中学校・高等学校等 ・こども青少年局 子どもの育ち支援センター（こども教育支援課を含む）

▼本事業の実施概要

背景、目的	<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度の実証事業において、教育系システムと福祉系システムのデータ連携により、虐待等の判定を行う新統合システムを構築し、虐待予防を図るためプッシュ型支援に向けた取組を進めている。 また、発達に課題を抱える児童の早期発見と入学後の適切な支援に向けては、モデル事業として3校を選定し、「児童面接」の結果、支援を要する可能性がある児童を対象に、在籍園から情報収集し、各モデル校に情報提供を行うことで入学後の支援に活用する取組を進めている。 <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 新統合システムで支援が必要な可能性がある児童に対して、プッシュ型支援を行うことで早期発見・早期支援につなげる。 小学校入学前から入学以降の一貫した具体的な配慮や相談支援を展開し、対象児の転校や中学校、高等学校等への円滑な支援の引継ぎをも可能とするこ 保健・福祉との連携による個別支援や支援者支援に活用し、発達障害の早期発見・早期支援に向けた教育・保健・福祉が連携した支援を可能とする体制構築を行う（横の連携）ことで、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組をさらに推進させる。
困難の類型	虐待等の課題を抱えていると見込まれる児童 発達障害（疑いを含む）等、就学における配慮・支援等が必要と見込まれる児童
本年度の実施成果	<p>【困難の類型：虐待等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新統合システム」でのシステム判定により、支援を要する可能性があるこどもを抽出し、人による絞り込みを経てプッシュ型支援に繋がった。うち支援を要するこども3名を補足し、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）にて支援方針を検討することで、虐待の早期発見・早期対応に繋がった。 <p>【困難の類型：発達障害等】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI-OCRサービスを活用し、就学時健診児童面接結果のデータ化、そのデータによる第一次のリスク評価及び在籍園における支援状況に関する調査結果のデータ化を実施する「就学前の子ども情報システム」を新たに構築し、確実な判定と作業時間の短縮を可能とした。

こどもデータ連携の仕組みの構築

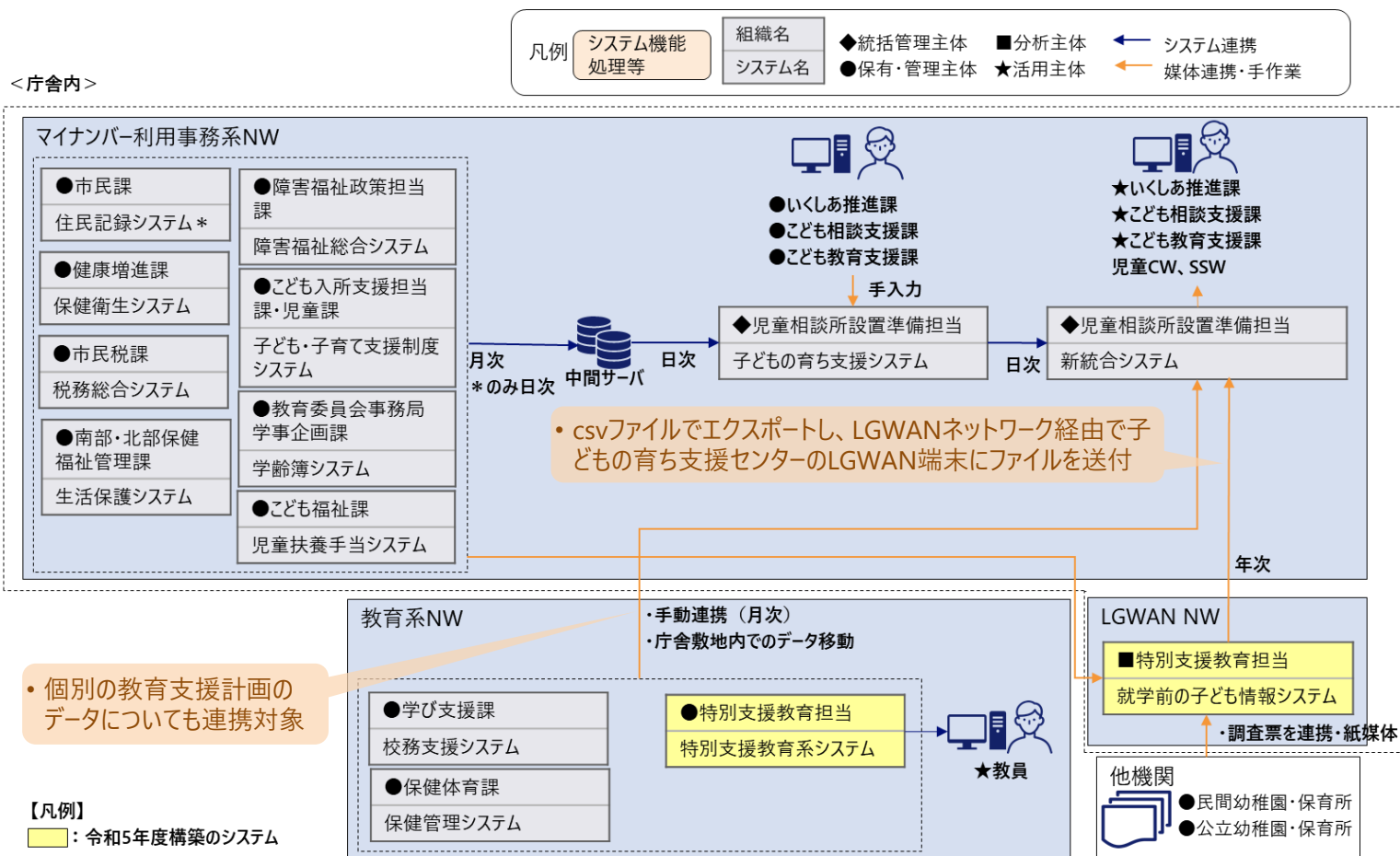
- 教育系システムと福祉系システムの連携により虐待等のこどもが抱えるリスクを判定・評価しプッシュ型支援を行うほか、就学時健診の児童面談結果により、発達に課題を抱えている可能性のある児童を対象に在籍園調査を行うことで、小学校入学以降の一貫した支援や、保健・福祉と連携した支援を行う。（下図は後段の取組）

判定基準に用いたデータ項目

No	判定基準に用いたデータ項目
1	健診受診状況
2	児童扶養手当受給世帯
3	生活保護受給世帯
4	虫歯の本数
5	障害認定（本人）
6	障害認定（保護者）
7	若年出産
8	多子世帯
9	多胎児
10	0歳児
11	未就園児
12	出席比率
13	身長
14	体重
15	連続欠席日数

※データ連携により自動的に連携されるデータを抜粋。（別途16項目のデータ項目あり）

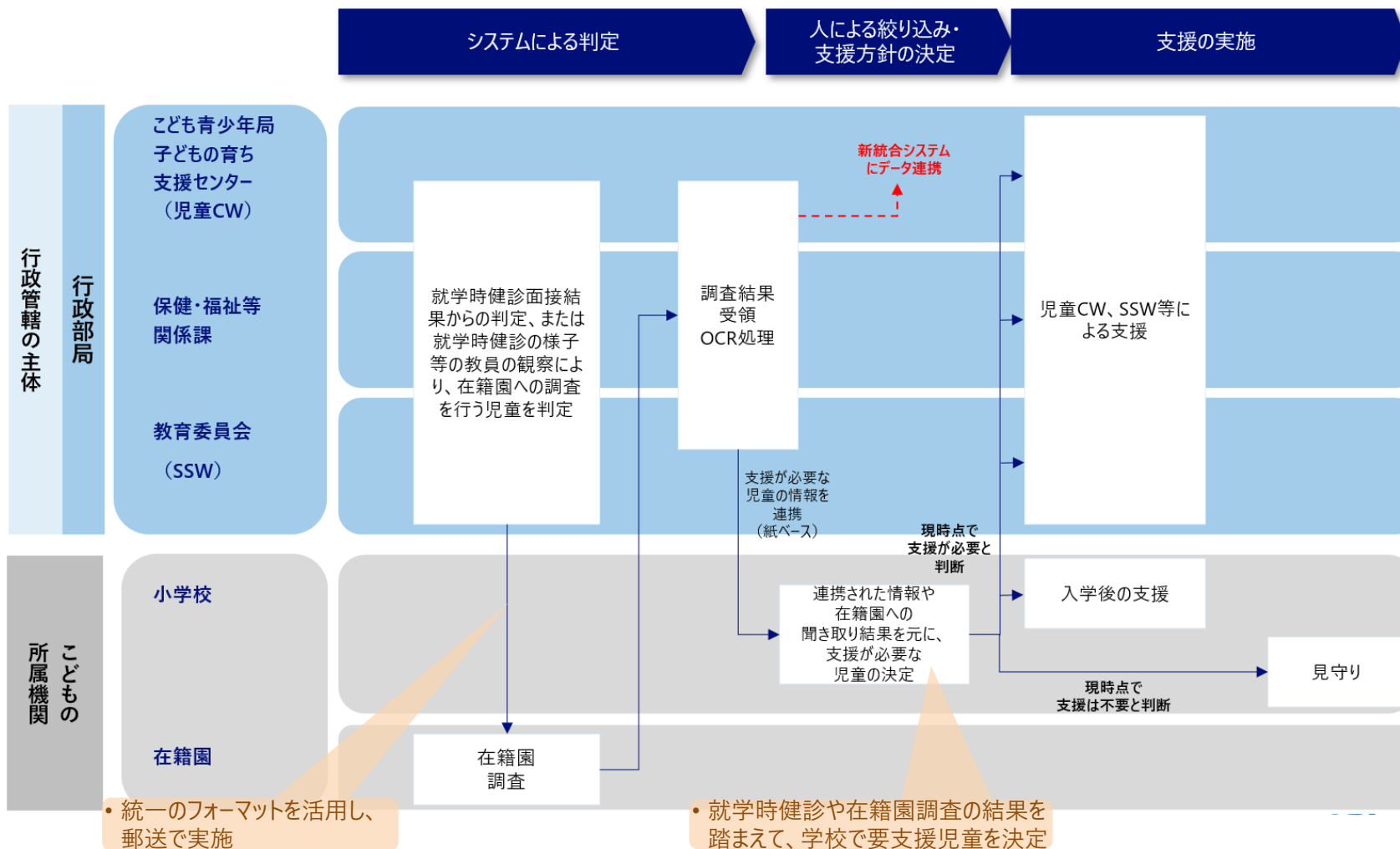
本年度実証に係るシステム構成



支援につなぐ取組（困難類型：発達障害等）

- 市内の小学校の全ての新入学生（就学後は、中学生（15歳）まで。就学前は、6歳までのこども）を対象に、システムによる判定、人による絞り込みを踏まえて、支援を実施。
- 判定結果を踏まえて、対象児童について在籍園への調査を実施し、就学時健診の情報や在籍園への調査の結果等を基に、要支援児童を決定。
- 要支援児童は、入学後の学校での支援のほか、児童CW/SSW等による支援を実施。

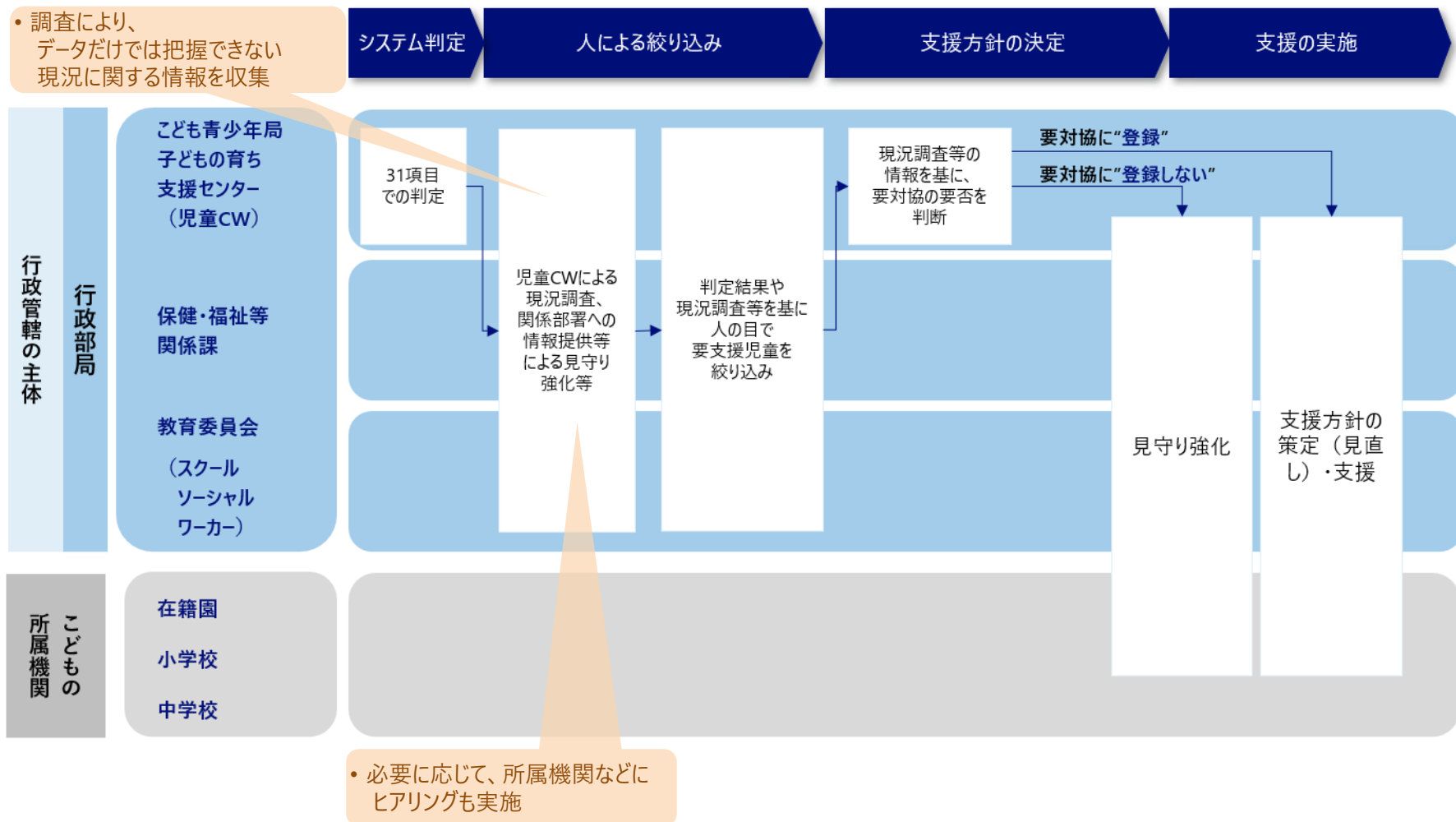
データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー（発達障害等）



支援につなぐ取組（困難類型：虐待等）

- 市内の0~18歳の子どもを対象に、システムによる判定、人による絞り込みを踏まえて、支援を実施。
- 判定結果を踏まえ、対象の子どものうち未就園の年中児・年長児を対象に児童ケースワーカー（CW）が現況調査を実施するほか、関係部署への情報提供による見守り強化等により、人による絞り込みを実施。
- 要支援児童は、要対協に登録の上、支援を実施し、要対協に登録しない子どもは関係機関等による見守りを強化。

データ連携により把握した子ども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー（困難類型：虐待等）

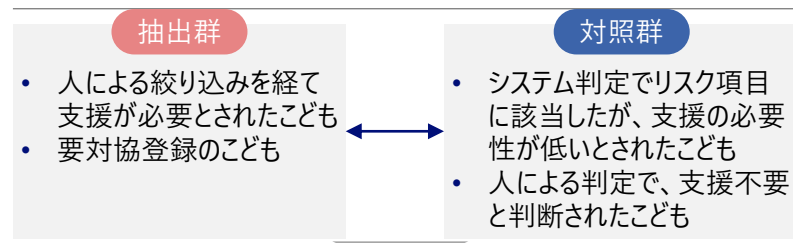


結果（関連性のあるデータ項目、絞り込みの変遷）（困難類型：虐待等）

- 分析の結果、「虐待等」は、「児童扶養手当受給世帯」「若年出産（18歳以下）」「障害認定あり（保護者）」「障害認定あり（本人）」「身長（-2SD以下）」「生活保護受給世帯」「虫歯（5本以上）」「未就園児（年中）」「連続欠席日数（7日以上）」「DVの通告歴あり」「ステップファミリー」「一時保護歴あり」「相談歴あり（児童虐待）」が関連性があるとの結果になった。

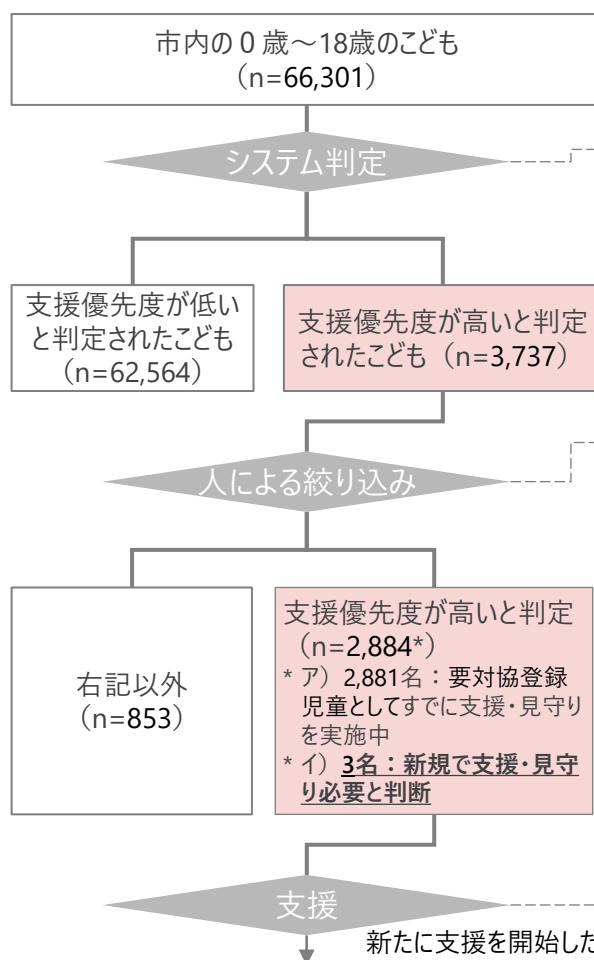
- 市内の0～18歳の子どもを対象とし、検証を実施した。システムによる判定でリスクが高いと判定された対象者3,737名について、人による絞り込みを行った結果、うち3名が新規で支援・見守りの必要があると判断された。
- 当該3名については、本実証においては、要対協の受理会議で支援方針を検討する対応を実施した。その結果、児童ケースワーカーの直接介入や、関係機関等での見守り強化につながった。

困難の類型（虐待等）と関連性のあるデータ項目の分析結果



関連性のあるデータ項目	分析結果
児童扶養手当受給世帯	抽出群における該当割合が対照群よりも19.1%高い
若年出産（18歳以下）	抽出群における該当割合が対照群よりも2.7%高い
障害認定あり（保護者）	抽出群における該当割合が対照群よりも1.3%高い
障害認定あり（本人）	抽出群における該当割合が対照群よりも4.1%高い
身長（-2SD以下）	抽出群における該当割合が対照群よりも0.7%高い
生活保護受給世帯	抽出群における該当割合が対照群よりも20.6%高い
虫歯（5本以上）	抽出群における該当割合が対照群よりも2.3%高い
未就園児（年中）	抽出群における該当割合が対照群よりも1.1%高い
連続欠席日数（7日以上）	抽出群における該当割合が対照群よりも0.7%高い
DVの通告歴あり	抽出群における該当割合が対照群よりも0.6%高い
ステップファミリー	抽出群における該当割合が対照群よりも6.1%高い
一時保護歴あり	抽出群における該当割合が対照群よりも9.0%高い
相談歴あり（児童虐待）	抽出群における該当割合が対照群よりも78.4%高い

絞り込みの変遷



システム判定の考え方

- ✓ 分析モデルに、全分析対象データ（市内の0歳～18歳のこどものデータ）を投入し、リスク判定を行った。
- ✓ リスク値が就学前のこどもは45点以上、就学後のこどもは99点以上の対象者を支援優先度が高いと判定。

絞り込みの考え方

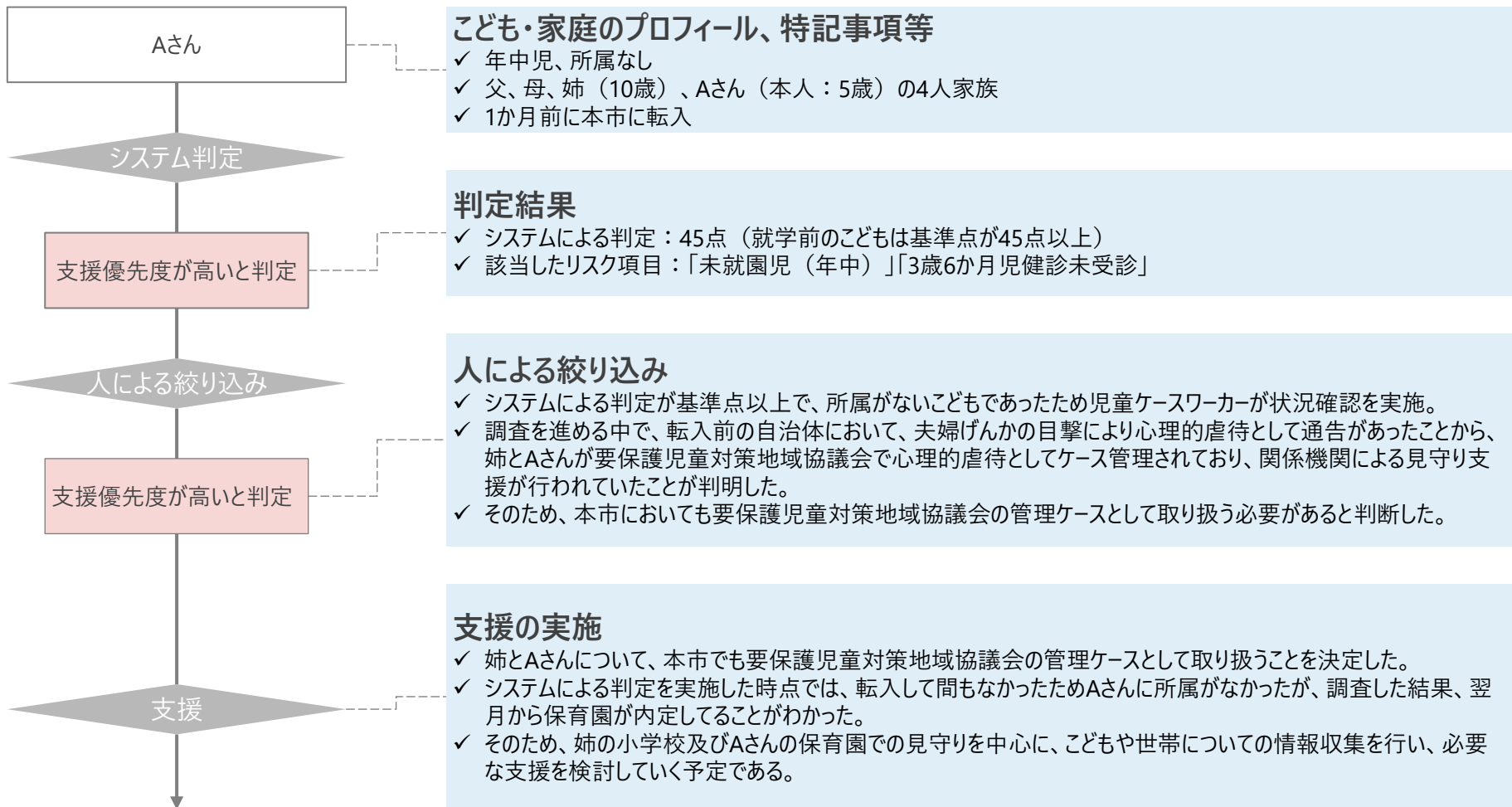
- ✓ 未就園の年中児・年長児を児童ケースワーカーが現況調査し、それ以外のこどもは関係部署へ情報提供し見守り強化を依頼した。
- ✓ 判定結果や、児童ケースワーカーによる現況調査の結果を踏まえて、支援が必要と判断されたこどもを対象として絞り込んだ。

本実証において実施した対応例

- ✓ 本実証では、新たに支援・見守りが必要と判断された対象者について、要対協の受理会議において、支援方針を検討するといった対応を実施。
- ✓ 結果として、児童ケースワーカーの直接介入や、関係機関等の見守り強化を実現。

支援につないだ具体的な事例（困難類型：虐待等）

支援につないだ具体的な事例



その他、工夫した点や得られた効果等

【困難の種類：虐待等】

- これまでは相談のあったこどもに対してのみ調査やリスク判断を行えなかったが、「新統合システム」でリスク判定機能が構築されたことにより、0歳から18歳までのこども全員に対してリスク判定を行えるようになった。それにより、これまで把握できなかった支援を要する状況にある可能性があるこどもを事前に把握することができるようになった。対象者の早期発見を可能とする当機能の構築が、虐待の未然防止という観点では大きな効果があるものと感じている。
 - また、教育系システムとのデータ連携により、これまで個別に調査していた「出席」「身長」「体重」等のデータをシステム上で把握できるようになったため、調査にかかる時間が大幅に短縮されたと感じている。
-

【困難の種類：発達障害等】

- 「就学前の子ども情報システム」を構築したことにより、各小学校で保管していた紙媒体の資料をデータ化できるようになったことから、就学時健診の児童面接結果をもとに発達障害による支援が必要な児童の判定が可能になった。
 - 判定基準については、今後、検討を進めていく予定であることから、システム上での判定基準の変更や判定基準の複数設定を可能とした。
(いずれかの判定基準に該当した場合に在籍園調査対象とする。)
-

考察・まとめ

【困難の種類：虐待等】

● 技術面

データ抽出にかかるシステムを構築する場合は、必要なデータを過不足なく抽出できるようにする必要がある。そのため、必要となるデータ項目や出力形式等について、ベンダーと詳細な打ち合わせを行うことが必要。

● 運用面

抽出された対象者の支援には、関係課の協力が必要。そのためには、データ実証事業やリスク判定機能の目的や役割、目指す方向性についての理解をしっかりと深めてもらうことが重要である。

● 制度面

システム判定により支援が必要と判断されたこどもについて、児童ケースワーカーによる現況調査や関係部署への情報提供による見守り強化を行う場合に、要対協の枠組みを活用し、支援を要するこどもに関する調査として位置付けることで、関係課の協力を求めることとした。

【困難の種類：発達障害等】

● 技術面

児童面接表や支援引継ぎ表をOCRで読み込み紙媒体の記録をデータ化することができる就学前の子ども情報システムを構築し、確実な判定と作業時間の短縮を図ることができる。

● 運用面

教育委員会と子どもの育ち支援センターをはじめとする福祉や保健等との関係機関と連携し、支援を要するこどもの情報や支援内容を共有し、適宜、支援の見直しを検討することが重要である。

● 制度面

切れ目ない支援を行うためには、小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等に丁寧に説明し、理解、協力を得ることが必要である。